

第 1 編 総 則

第1節 計画作成の趣旨

1. 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、白井市防災会議が定める計画で、災害予防、災害応急対策、災害復旧対策等の一連の防災活動について定め、市民の生命、身体及び財産を白井市の地域に係る災害から保護することを目的とする。

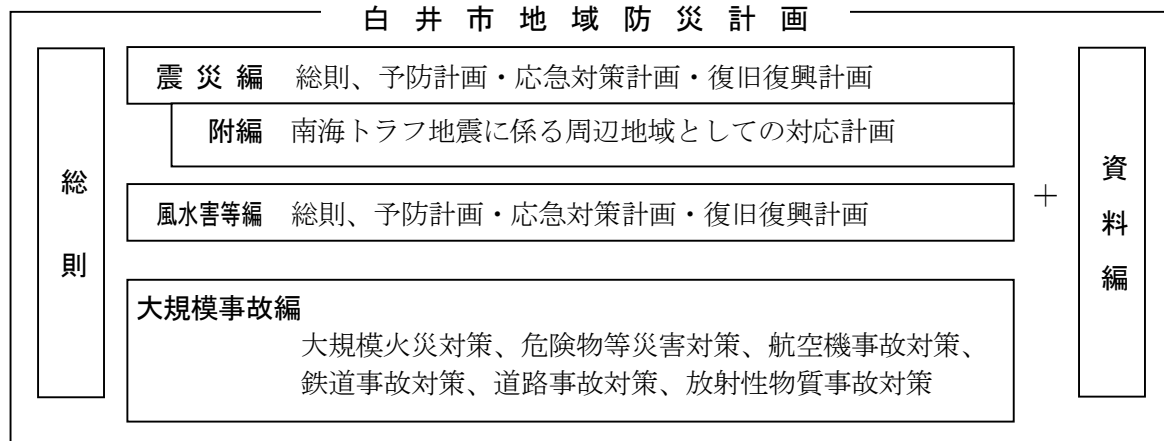
【資料編】白井市防災会議条例

【資料編】白井市防災会議委員の構成

2. 計画の構成

この計画は、以下に示す内容を中心に、総則、震災、風水害等、大規模事故の4編で構成している。

- (1) 防災施設の新設又は改良、災害防止のための調査研究、教育及び訓練その他の災害予防に関する計画
- (2) 災害に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難、消火、水防、救難、救助、衛生その他の災害応急対策に関する計画
- (3) 災害の復旧・復興に関する計画
- (4) 上記の3つの計画を円滑に実施するための、白井市、白井市の区域を管轄する指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関及び公共的団体、その他防災対策上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱、及び市民の責務



3. 主な計画との関係

【白井市総合計画との関係】

平成28年度を初年度とする白井市第5次総合計画では3つの基本理念の一つに「安心」を掲げ、市の将来像を「ときめきと みどりあふれる 快活都市」として子どもから高齢者までのだれもが安心を実感できるまちづくりを目指している。

また、令和3年度を初年度とする後期基本計画では、横断的視点として「災害に強いまちづくり」を掲げ、減災対策の充実に向けて、自助、共助、公助の連携を強化して市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割と連携のもと取り組むこととしている。

本計画は、市総合計画を踏まえて市民の生命、身体及び財産を災害から守るため防災対策全体の方向性について体系的に示したものである。また、必要に応じて財政計画におけ

る財源的措置が可能なものについては、総合計画（実施計画）の対象事業として位置付けて整備等を図っていくものとする。

そこで、地域防災計画と総合計画との関係を整理すると、おおむね次のようになる。

総合計画は防災を含む市に関しての包括的な計画であり、地域防災計画は総合計画の基本理念を踏まえた防災に関する具体的な計画で、あらゆる機関、各種団体（市民）の役割分担を対象としている計画である

【国土強靱化地域計画との関係】

白井市国土強靱化地域計画は、国が進める国土強靱化の考え方に基づき、本市に起こりうる大規模な自然災害等のあらゆるリスクを見据えつつ、どのようなことが起ころうとも最悪の事態に陥ることが避けられるような「強靱」な行政機能、地域社会、地域経済を事前につくりあげるため、白井市の都市づくりの方向性を示すための計画である。また、施設の整備や耐震化といったハード対策だけでなく、防災教育の充実や防災活動への支援などのソフト対策を市の状況等に合わせて組み合わせ、市が取り組むべき対策を幅広く位置付けた計画である。

したがって、本計画は国土強靱化地域計画に示された都市づくりの方向性に基づき、整合を図るものとする。

4. 地区防災計画の策定

本市域の一定の地区内の居住者等から、災害対策基本法第42条の2に基づく地区防災計画（一定の地区内の居住者及び事業者等が共同して行う防災活動、訓練、備蓄等の計画）の提案があった場合は、市防災会議において本計画への抵触等を判断し、必要と認める場合は当該地区防災計画を本計画に定める。なお、必要がないと判断した場合は、その理由等を提案者に通知する。

第2節 計画の基本的な考え方及び防災の基本方針

1. 計画の基本的な考え方

(1) 減災を重視した防災対策の方向性

本市では市全域にわたる大規模な災害に見舞われたことはないが、過去には今井地区を中心とした金山落の氾濫（昭和13年、16年等）や梨などの農産物に大きな被害が出た竜巻を伴う雹害（昭和58年）等を経験しており、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることを認識する必要がある。

このため、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）に被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災対策の基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、白井市国土強靱化地域計画との整合を図りながら様々な対策を組み合わせ、災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめていく。

(2) 地域防災力の向上

大規模な災害では、災害時の市民一人ひとりの自覚や行動が生死を分ける結果になり得ることから、平時から正しい知識を持ち、自らが考え、行動することの重要性を再認識し、「自らの命は自ら守る」とする自助の取組みの強化を図る。

このため、家庭や地域の消防団等と連携し、幼少期からの防災教育の充実に努め、また、市民は、災害教訓を伝承し、防災意識の向上に努める。

また、過去の大規模災害から、地域のつながりが重要であることが明らかとなっており、阪神・淡路大震災では、建物の倒壊などにより生き埋めになった被災者を地域の人達が救助するなど、救命に大きな成果をあげているほか、東日本大震災でも、避難生活に地域のつながり、力が大きく貢献しているところである。

都市化や核家族化の進展などの社会構造の変化により、地域コミュニティの弱体化が叫ばれ始めているが、「自分たちの地域は地域の人々で守る」といった共助の考え方の重要性を再認識し、自主防災組織の機能強化や、千葉県が進める災害対策コーディネーターの養成を促進し、共助の中核となる人材を育成するなどの取組みの強化に努める。

さらに、民間団体等と県・市との連携の取組みも重要となっている。阪神・淡路大震災以降、行政機関と民間団体・企業との協定締結による連携強化が進んできており、本市でも、建設会社、商工会、生活協同組合をはじめ様々な分野で民間団体との災害協定が進んでいる。これらの連携の輪をひろげていくことにより、社会の一員でもある民間団体等の力を最大限発揮するための取組みを進めていく。このような取組みの強化と併せ、地震や風水害などの様々な災害において、また、予防、応急対策、復旧のそれぞれの段階において、自助・共助・公助が一体となって、市内全域の防災力の向上を図っていく。

また、これらの取組みの推進に当たっては、感染症への対策を講じていく。

(3) 要配慮者及び男女共同参画の視点

高齢者（特に、ひとり暮らし、ねたきり、認知症の高齢者等）、視覚障がい者、聴覚・言語障がい者、肢体不自由者、内臓機能障がいなどの内部障がい者、知的障がい者、発達障がい者、精神障がい者、難病患者等、乳幼児、妊産婦、外国人、旅行者等で特に配慮を要する者などの要配慮者は、それぞれの特性により、情報の支障、危険回避行動における支障、移動行動における支障、生活又は適応における支障など、避難行動や避難生活に関して様々な支障を抱えており、災害による被害を多く受ける傾向にある。

東日本大震災では、津波による被害が特に大きかったことから、東北3県の死亡者のう

ち、9割以上の方が溺死とされているが、その年齢構成をみると、60歳以上の方が約65%を占めており、地域の年齢別人口構成比を大きく上回り、高齢者が犠牲となる割合が高かったことが明らかになっている（平成23年版「防災白書」より）。本市でも、高齢化の進展や、障がいのある方が年々増加している状況から、今後さらなる対策の充実が求められているところであり、地域と一体となった対策の強化に努めるとともに、大規模災害に際しての予防、応急対策、復旧のそれぞれの段階において、要配慮者の視点に立った対策を講じるものとする。

また、東日本大震災や令和6年1月の能登半島地震において、避難所生活における更衣室の設置や女性に必要な物資の配布をはじめとし、様々な場面における女性への配慮の必要性が改めて認識されたところであり、防災分野における女性の参画拡大等の一層の推進が求められる。さらに、性的マイノリティの方への配慮など、多様な視点に立つことも必要とされる。被災時における男女のニーズの違い等、男女双方の視点に配慮した災害対策を進めるため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制の確立を図る。

(4) 計画に基づく施策の推進及び見直し

本計画は、市域の防災対策の総合的運営を図るための基本計画であり、本計画に基づく施策の効果的推進に努めるとともに、国の防災基本計画や千葉県地域防災計画の見直しの都度、また、同見直しにとどまらず、定期的に点検・検証を行い、実効性のある計画とするための所要の見直しを随時行っていく。

2. 防災の基本方針

この計画は、白井市域の防災に関し、国・地方公共団体及び、その他の公共機関等を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに災害予防、災害応急、災害復旧及び、その他の必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的、計画的な防災行政の整備及び推進を図るものであり、計画の樹立並びに推進に当たっては、下記の諸点を基本とする。

(1) 防災活動拠点の整備

災害時に防災活動の拠点となる施設については、施設の安全性を確保するとともに、通信、情報機器等の資機材、非常用電源及び燃料、応急対策要員の食料等の整備、備蓄を行うものとする。

(2) 交通・ライフライン施設の整備

交通、上・下水道施設等、ライフライン施設の効果的・効率的な耐震化を推進する。

(3) 防災情報の周知及び収集・伝達体制の確立

住民のおかれた環境を知らせるため、ハザードマップへの掲載等、白井市の災害危険箇所の周知を図るとともに、防災情報の収集・伝達体制を整備し、避難情報や災害情報を迅速に地域住民へ提供できるようにする。

(4) 緊急避難場所、避難路、避難所及び避難者の支援体制の整備

公共施設、小・中学校、公園等の緊急避難場所の確保・整備を行うとともに、避難誘導看板設置等、避難路の整備を図る。また、避難所及び福祉避難所の開設・運営並びに在宅を含む避難者の支援体制の整備を図る。

(5) 防災意識の高揚と組織体制の整備

市民に対する防災知識の普及・広報活動を積極的に行うとともに、防災訓練を実施し、防災意識の高揚、地域の自主防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承を促す。

(6) 要配慮者対策

家庭や地域ぐるみによる要配慮者の的確な把握や災害時の情報伝達、安否確認、救助体制、避難場所・避難所の周知、誘導等これらの防災体制の確立を図る。

(7) 活動体制の整備

災害時の職員の非常参集や情報収集連絡体制の確立等の庁内体制の強化、関係機関との緊密な連携に努める。また、プロアクティブの原則（「疑わしいときは行動せよ」「最悪の事態を想定して行動せよ」「空振りには許されるが見逃しは許されない」）を職員に普及し、職員の防災行動力の向上を図る。

(8) 緊急輸送体制の整備

災害時の緊急通行車両の通行を確保すべく、緊急輸送路等の選定と確保及び県の選定する緊急輸送路との連携を強化する。

(9) 地震防災対策

地震による災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、各施設等の整備にあたっては、「地震防災緊急事業五箇年計画」等に基づき、地震災害に対処するための事業を推進する。

(10) 広域連携

阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、房総半島台風及び東日本台風等の教訓から、広域で発生した災害に対して、近接自治体間の相互協力・支援体制の構築を図る。

3. 計画の概要

この計画は、白井市で過去に発生した災害及び本市の地勢、気象、その他地域の特性から想定される災害に対し、以下の事項について定めたものである。

(1) 第1編 総則

本計画策定の趣旨、基本方針、防災関係諸機関の処理すべき事務又は業務の大綱、計画の前提等について定める。

(2) 第2編 震災編

地震による被害を軽減し、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的とし、平時からの予防対策、災害時における応急対策及びその後の復旧・復興対策の基本について定める。

震災編附編として、南海トラフ地震に関する防災対策計画を定める。

(3) 第3編 風水害等編

集中豪雨や台風、竜巻などの風水害等による被害を軽減し、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的とし、平時からの予防対策、災害時における応急対策及びその後の復旧対策の基本について定める。

(4) 第4編 大規模事故災害編

大規模な事故災害に特有の予防対策や応急対策について定めたものである。この計画に定めのないものは、風水害等編の規定に準ずるものとする。

第3節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱

市、県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関及び公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者、事業者及び市民等は、おおむね次の事務又は業務を処理するものとする。

1. 白井市

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
白 井 市	1. 市防災会議、市災害対策本部に関すること 2. 防災に関する施設及び組織の整備に関すること 3. 防災訓練の実施、防災思想の普及並びに市内の公共的団体及び自主防災組織の育成指導に関すること 4. 災害による被害の調査、報告、情報の収集及び広報等に関すること 5. 災害の防除と拡大の防止に関すること 6. 被災者の救助及び救護に関すること 7. 被災地域等の清掃、防疫、その他の環境及び保健衛生に関すること 8. 災害応急対策用資材及び災害復旧資材の確保並びに物価の安定に関すること 9. 被災産業に対する融資等の対策に関すること 10. 被災公共施設及び設備の応急対策・復旧に関すること 11. 災害時における文教対策に関すること 12. 災害対策要員の動員、雇上げに関すること 13. 災害時における交通、輸送の確保に関すること 14. 管内の関係機関が実施する災害応急対策等の調整に関すること 15. 被災者の避難生活や生活再建の支援に関すること 16. 防災に関する物資並びに資材の備蓄、整備及び点検に関すること 17. 避難情報の伝達及び避難誘導に関すること 18. 災害時の医療及び助産救護、給水等の応急措置に関すること 19. 指定避難所及び指定緊急避難場所の指定・通知に関すること 20. 避難行動要支援者名簿の作成・利用・提供に関すること

2. 千葉県

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
千 葉 県	1. 千葉県防災会議及び千葉県災害対策本部に関すること 2. 防災に関する施設及び組織の整備並びに訓練に関すること 3. 災害時における災害に関する被害の調査報告、情報の収集及び広報に関すること 4. 災害の防除と拡大の防止に関すること 5. 災害時における防疫その他保健衛生に関すること 6. 災害応急対策用資材及び災害復旧資材の確保と物価の安定に関すること 7. 被災産業に対する融資等の対策に関すること 8. 被災県営施設の応急対策に関すること 9. 災害時における文教対策に関すること 10. 災害時における社会秩序の維持に関すること 11. 災害対策要員の動員、雇上げに関すること 12. 災害時における交通、輸送の確保に関すること 13. 被災施設の復旧に関すること 14. 市町村が処理する事務及び事業の指導、指示及びあっせん等に関

	すること 15. 災害対策に関する自衛隊への派遣要請、国への派遣要請及び隣接都県市間の相互応援協力に関すること 16. 災害救助法に基づく被災者の救助、保護に関すること 17. 被災者の生活再建支援に関すること 18. 市町村が実施する災害応急対策の補助及び市町村間の総合調整に関すること
印旛地域振興事務所	1. 白井市が処理する事務、事業の指導及びあっせん等に関すること 2. 災害に関する情報の収集、伝達及び指示に関すること 3. 災害救助に関わる連絡・調整に関すること 4. その他災害の防除と拡大の防止に関すること
千葉県警察本部 (印旛警察署)	1. 災害情報に関すること 2. 被災者の救出及び避難誘導に関すること 3. 死体（行方不明者）の捜索及び検視に関すること 4. 交通規制に関すること 5. 交通信号施設等の保全に関すること 6. 犯罪の予防その他社会秩序の維持に関すること
印旛土木事務所 葛南土木事務所	1. 県の管理に係る河川、道路、急傾斜地及び橋梁の保全に関すること 2. 水防に関すること
印旛保健所（印旛健康福祉センター）	1. 医療機能の保全に関すること 2. 医療及び助産救護に関すること 3. 清掃、防疫その他保健衛生に関すること
印旛農業事務所	1. 農地並びに農業施設の保全に関すること 2. 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に関すること
	1. 農産物の被害調査に関すること 2. 被災農家に対する各種相談及び被災応急対策についての指導に関すること
千葉県企業局	1. 所管施設の被害情報の収集と応急復旧に関すること 2. 県営水道区域に係る応急給水に関すること
印旛沼下水道事務所 手賀沼下水道事務所	1. 所管施設の被害情報の収集と応急復旧に関すること 2. 汚水処理に関すること

3. 指定地方行政機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
警察庁 関東管区警察局	1. 管区内各県警察の災害警備活動の指導及び調整に関すること 2. 管区内各県警察の相互援助の調整に関すること 3. 他管区警察局及び警視庁並びに管区内防災関係機関との連携に関すること 4. 警察通信の確保及び警察通信統制に関すること 5. 津波、噴火警報等の伝達に関すること
財務省 関東財務局 千葉財務事務所	<立会関係> 1. 主務省が行う災害復旧事業費の査定の立会に関すること <融資関係> 1. 災害つなぎ資金の貸付（短期）に関すること 2. 災害復旧事業費の融資（長期）に関すること <国有財産関係> 1. 地方公共団体が防災上必要な通信施設等の応急措置の用に供する場

	合における普通財産の無償貸付に関すること 2. 地方公共団体が災害による著しい被害を受けた小・中学校等の施設の用に供する場合における普通財産の無償貸付に関すること 3. 地方公共団体が水防、消防その他の防災に関する施設の用に供する場合における普通財産の減額譲渡又は貸付に関すること 4. 災害の防除又は復旧を行おうとする事業者に対する普通財産の売払又は貸付に関すること 5. 県が急傾斜地崩壊防止施設の用に供する場合における普通財産の無償貸付又は譲与に関すること 6. 県又は市町村が防災のための集団移転促進事業の用に供する場合における普通財産の譲与等に関すること <民間金融機関等に対する指示、要請関係> 1. 災害関係の融資に関すること 2. 預貯金の払い戻し及び中途解約に関すること 3. 手形交換、休日営業等に関すること 4. 保険金の支払及び保険料の払込猶予に関すること 5. 営業停止等における対応に関すること
国土交通省 関東地方整備局 (千葉国道事務所) (利根川下流河川事務所)	<災害予防> 1. 防災上必要な教育及び訓練等に関すること 2. 通信施設等の整備に関すること 3. 公共施設等の整備に関すること 4. 災害危険区域等の関係機関への通知に関すること 5. 官庁施設の災害予防措置に関すること <災害応急対策> 1. 災害に関する情報の収集、災害対策の助言・協力及び予警報の伝達等に関すること 2. 水防活動、避難誘導活動等への支援に関すること 3. 建設機械の現況及び技術者の現況の把握に関すること 4. 災害時における復旧資材の確保に関すること 5. 災害発生が予測されるとき又は災害時における応急工事等に関すること 6. 災害時のための応急復旧資機材の備蓄に関すること 7. 災害時の情報交換に関する協定に基づく適切な緊急対応の実施に関すること <災害復旧等> 災害発生後、できる限り速やかに現地調査を実施し、被災施設の重要度、被災状況等を勘案の上、二次災害の防止に努めるとともに迅速かつ適切な復旧を図る。
国土交通省 関東運輸局	1. 災害時における自動車輸送業者に対する運送の協力要請に関すること 2. 災害時における被害者、災害必要物資等の輸送調整に関すること 3. 災害による不通区間における迂回輸送等の指導に関すること
国土交通省 関東地方測量部	1. 災害時等における地理空間情報の整備・提供に関すること 2. 復旧・復興のための公共測量の指導・助言に関すること 3. 地殻変動の監視に関すること
農林水産省 関東農政局 千葉県拠点	1. 農業関係、卸売市場及び食品産業事業者等の被害状況の把握に関すること 2. 応急用食料・物資の支援に関すること 3. 食品の需給・価格動向の調査に関すること 4. 飲食料品、油脂、農畜産物等の安定供給対策に関すること

	5. 飼料、種子等の安定供給対策に関すること 6. 病虫害防除及び家畜衛生対策に関すること 7. 営農技術指導及び家畜の移動に関すること 8. 被害農業者及び消費者の相談窓口に関すること 9. 農地・農業用施設及び公共土木施設の災害復旧に関すること 10. 被害農業者に対する金融対策に関すること
東京管区気象台 (銚子地方気象台)	1. 気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集、発表に関すること 2. 気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る）及び水象の予報並びに警報等の防災情報の発表、伝達及び解説に関すること 3. 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に関すること 4. 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言に関すること 5. 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に関すること
経済産業省 関東経済産業局	1. 生活必需品、復旧資機材など防災関係物資の円滑な供給の確保に関すること 2. 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保に関すること 3. 被災中小企業の振興に関すること
経済産業省 関東東北産業保安監督部	火薬類、高压ガス、液化石油ガス、電気、ガス等危険物等の安全確保に関すること
総務省 関東総合通信局	1. 非常無線通信の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること 2. 災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM）による災害対応支援に関すること 3. 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関すること 4. 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置（臨機の措置）の実施に関すること 5. 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること
厚生労働省 関東信越厚生局	1. 管内の災害状況の情報収集及び通報に関すること 2. 関係職員の派遣に関すること 3. 関係機関との連絡調整に関すること。
厚生労働省 千葉労働局	1. 工場、事業所における労働災害の防止に関すること 2. 労働力の確保及び被災者の生活確保に関すること
環境省 関東地方環境事務所	1. 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供に関すること 2. 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集に関すること 3. 放射性物質による汚染状況の情報収集及び提供並びに汚染等の除去への支援に関すること 4. 行政機関等との連絡調整、被災状況・動物救護活動の状況等に関する情報収集、提供等に関すること
防衛省 北関東防衛局	1. 災害時における所管財産の使用に関する連絡調整に関すること 2. 災害時における自衛隊及び在日米軍との連絡調整に関すること

4. 自衛隊

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
自 衛 隊 陸上自衛隊 第一空挺団 自衛隊千葉地方 協力本部	<災害派遣の準備> 1. 防災関係資料の基礎調査に関すること 2. 自衛隊災害派遣計画の作成に関すること 3. 防災資材の整備及び点検に関すること 4. 地域防災計画及び自衛隊災害派遣計画に合致した各種訓練の実施に関すること <災害派遣の実施> 1. 人命又は財産の保護のため緊急に行う必要のある即時応急救援活動、民生支援及び復旧支援に関すること 2. 災害派遣時の救援活動における防衛省の管理に属する物品の無償貸付及び譲与等に関すること

5. 消防機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
印西地区消防組合 白井市消防団	1. 消防施設・消防体制の整備に関すること 2. 救急体制の整備に関すること 3. 防災に関する訓練、教育、広報に関すること 4. 消防及び救助活動に関すること 5. 災害情報の収集・伝達に関すること 6. 水防活動の協力、援助に関すること 7. 被災者の救出、救護及び避難に関すること

6. 広域市町村圏事務組合

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
印旛郡市広域市町村 圏事務組合	1. 所管施設の被害情報の収集と応急復旧に関すること 2. 飲料水の供給に関すること 3. 応急給水について白井市との相互応援に関すること 4. 応急給水資機材の調達等に関すること
柏・白井・鎌ヶ谷環境 衛生組合	1. 施設の保全及び復旧に関すること 2. し尿の処理に関すること
印西地区環境整備事 業組合	1. 施設等の保全及び復旧に関すること 2. 廃棄物の処理に関すること
千葉県市町村総合事 務組合	被災者への災害弔慰金、災害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付に関すること

7. 指定公共機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
東日本電信電話(株) エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) (株)NTTドコモ	1. 電気通信施設の整備に関すること 2. 災害時等における通信サービスの提供に関すること 3. 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること
日本赤十字社 千葉県支部	1. 医療救護に関すること 2. こころのケアに関すること 3. 救援物資の備蓄及び配分に関すること 4. 血液製剤の供給に関すること 5. 義援金の受付及び配分に関すること

	6. その他応急対応に必要な業務に関する事
日本放送協会 (NHK) 千葉放送局	1. 市民に対する防災知識の普及と警報の周知徹底に関する事 2. 市民に対する災害応急対策等の周知徹底に関する事 3. 社会事業団体等による義援金品の募集及び配分に関する事 4. 被災者の受信対策に関する事
東京ガス(株) 東京ガスネットワーク(株)	1. ガス供給施設(製造設備等を含む)の建設及び安全確保に関する事 2. ガスの供給に関する事
東京電力パワーグリッド(株) (東葛支社)	1. 災害時における電力の供給に関する事 2. 被災施設の応急対策と災害復旧に関する事
KDDI(株)	1. 電気通信施設の整備に関する事 2. 災害時等における通信サービスの提供に関する事 3. 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関する事
ソフトバンク(株)	1. 電気通信施設の整備に関する事 2. 災害時等における通信サービスの提供に関する事 3. 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関する事
楽天モバイル(株)	1. 電気通信施設の整備に関する事 2. 災害時等における通信サービスの提供に関する事 3. 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関する事
日本郵便(株) ・白井郵便局 ・西白井駅前郵便局 ・本白井郵便局 ・白井富士郵便局	1. 災害時における郵便事業運営の確保 2. 災害時における郵便事業に係る災害特別事務取り扱い及び援護対策 ア 被災地に対する郵便葉書等の無償交付に関する事 イ 被災者が差し出す郵便物の料金免除に関する事 ウ 被災地宛救助用郵便物の料金免除に関する事 エ 被災者救助団体に対するお年玉付郵便葉書等寄附金の配分に関する事 オ 被災者の救援を目的とする寄附金の送金のための郵便振替の料金免除に関する事 3. 災害時における郵便局窓口業務の維持に関する事
日本通運(株) 千葉支店	災害時における貨物自動車(トラック)による救助物資及び避難者の輸送の協力に関する事
福山通運(株) 佐川急便(株) ヤマト運輸(株) 西濃運輸(株) (一社)AZ-COM丸 和・支援ネットワーク	災害時における物資の輸送に関する事
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	被災鉄軌道施設の災害復旧の支援に関する事

8. 指定地方公共機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
手賀沼土地改良区 印旛沼土地改良区	1. 用排水施設の設備と管理に関する事 2. 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に関する事
印旛利根川水防事務組合	1. 水防施設資材の整備に関する事 2. 水防計画の樹立と水防訓練に関する事 3. 水防活動に関する事

第1編 総則

第3節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱

(公社)千葉県LPガス協会 京葉ガス(株)	ガス施設の保全・防災対策及び災害時における供給対策に関すること
北総鉄道(株) 京成電鉄(株)	1. 鉄道施設の保全に関すること 2. 災害時における救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること 3. 帰宅困難者対策に関すること
(一社)千葉県トラック協会 (一社)千葉県バス協会	災害時における貨物自動車(トラック)及び旅客自動車(バス)による救助物資及び避難者の輸送協力に関すること
(公社)千葉県医師会	1. 医療及び助産活動に関すること 2. 医師会と医療機関との連絡調整に関すること
(一社)千葉県歯科医師会	1. 歯科医療活動に関すること 2. 歯科医師会と医療機関及び歯科関係団体との連絡調整に関すること
(一社)千葉県薬剤師会	1. 調剤業務及び医薬品の管理に関すること 2. 医薬品等の需給状況の把握及び情報の提供に関すること 3. 地区薬剤師会との連絡調整に関すること
(公社)千葉県看護協会	1. 医療救護活動に関すること 2. 看護協会と医療機関等館員施設との連絡調整に関すること
千葉テレビ放送(株) (株)ニッポン放送 (株)ベイエフエム	1. 市民に対する防災知識の普及と警報の周知徹底に関すること 2. 市民に対する災害応急対策等の周知徹底に関すること 3. 社会事業団体等による義援金品の募集及び配分に関すること

9. 公共的団体その他防災上重要な施設の管理者

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
西印旛農業協同組合 (JA西印旛) 北総農業共済組合	1. 県、市の被害状況調査及び応急対策の協力に関すること 2. 農作物の災害応急対策の指導に関すること 3. 被災農家に対する融資、あっせん 4. 農業生産資材等の確保、あっせんに関すること 5. 農産物の需給調整
白井市商工会	1. 県、市の災害被害状況調査及び応急対策の協力に関すること 2. 応急生活物資等の確保、あっせんの協力に関すること 3. 融資希望者のとりまとめ、あっせん等の協力 4. 災害時における物価安定の協力に関すること
(公社)印旛市郡医師会	1. 医療及び助産活動に関すること 2. 災害時における医療救護体制に対する派遣等の協力
(公社)印旛郡市歯科医師会	1. 歯科医療活動に関すること 2. 災害時における医療救護体制に対する派遣等の協力
(一社)印旛郡市薬剤師会	1. 調剤業務及び医薬品の管理に関すること 2. 医薬品等の供給への協力 3. 災害時における医療救護体制に対する派遣等の協力
(一社)千葉県助産師会	1. 助産活動に関すること 2. 災害時における医療救護体制に対する派遣等の協力
(公社)千葉県柔道整復師会	1. 負傷者に対する応急手当に関すること 2. 災害時における医療救護体制に対する派遣等の協力

病院等医療施設	1. 避難施設の整備及び避難訓練の実施に関する事 2. 災害時における収容者の保護及び誘導に関する事 3. 災害時における病人等の収容及び保護に関する事 4. 災害時における負傷者の医療及び助産救助に関する事
銀行等金融機関	被災事業者等に対する資金融資に関する事
社会福祉施設	1. 避難施設の整備及び避難訓練の実施に関する事 2. 災害時における入所者の保護及び誘導に関する事
(社福) 白井市社会福祉協議会	1. 要配慮者の支援に関する事 2. 災害ボランティアの支援に関する事
危険物取扱施設	1. 安全管理の徹底に関する事 2. 防護施設の整備に関する事
ボランティア団体、社会福祉団体等	1. 普段より構成員の連携を密にし、災害時には行政機関と協力して迅速な救援救護活動にあたる事 2. 炊き出し、救援物資の配分等の協力に関する事 3. ボランティアに関する事
建設事業者	1. 応急仮設住宅の建設、住宅復旧対策等の協力に関する事 2. 被災公共施設の応急復旧対策の協力に関する事 3. 倒壊建物等の撤去の協力に関する事
(株)ジェイコム千葉	CATVによる災害情報、避難情報等の放送に関する事
指定管理者	避難所等の災害対策拠点の開設・運営の協力に関する事（管理施設が災害対策拠点に指定又は予定されている場合に限る。）

10. 市民等

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
市 民	1. 自ら災害に備えて防災対策を自発的かつ積極的に行うとともに、注意報・警報発表時の取るべき行動の確認や、食料・飲料水の備蓄、非常持ち出し品を準備すること 2. 行政が実施する防災対策に協力するとともに、自主防災組織や消防団、ボランティアに積極的に参加すること、また、過去の災害から得られた教訓の伝承や、災害の未然防止、被害の拡大防止及び復旧に寄与すること
自主防災組織 (町会、自治会等)	1. 市民による防災活動の核となり、地域の防災力向上の要として活動すること 2. 県及び市が行う防災対策に協力するよう努めること
事業所 (自衛消防隊等)	1. 事業所における防災対策の充実と従業員、施設利用者の安全確保に関する事 2. 地域の防災活動に積極的に参加し、地域における防災力の向上に寄与すること 3. 県及び市が実施する防災対策に協力すること 4. 事業継続計画（BCP）の策定に努めるとともに、防災訓練の実施、復旧計画の策定、サプライチェーンの確保等の事業継続マネジメント（BCM）の取組を通じて、防災活動の推進に努めること

第4節 防災面からみた白井市の概要

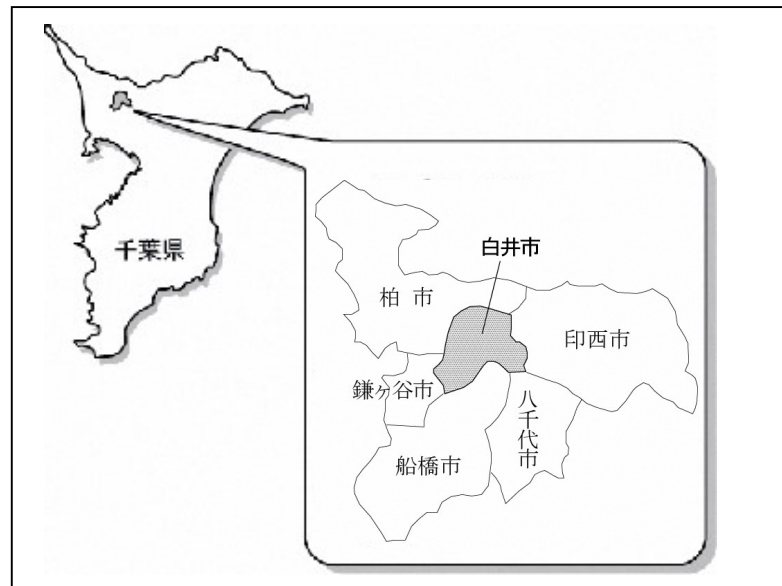
1. 白井市の地域概要

(1) 位置及び面積

ア 位置及び面積

白井市は、千葉県の北西部、印旛地域の最西部に位置し、都心から約30kmの距離にある。

東部は印西市と八千代市、南部は船橋市、西部は鎌ヶ谷市、北部は柏市の5市に接しており、市域は東西8.7km、南北7.7kmで面積は35.48km²である。



イ 地勢

白井市は、下総台地に属しており、海拔は20～30mで概して平坦であるが、ところどころに丘陵の起伏をもっている。

主要河川には、北部の柏市境の金山落、中央部の神崎川と南部の二重川があり、これらに沿って帯状に水田が開かれ、台地面には畑と山林が展開している。

しかし、これら河川の上流部において千葉ニュータウン事業及び白井・沼南土地区画整理事業などの大規模宅地開発が行われ、雨水排水等による河川への負担が増大している。

ウ 気象

白井市は、夏に偏西風、冬には強い北西の風が吹く内陸性の気候である。

平成13年から令和3年の年平均気温をみると、15度前後の状況である。また、降雨量は、平成18年の1,844.5mmが過去21年間で最も多く、過去21年間の平均降雨量は約1,400mmで県北部の年間平均降雨量と同程度である。（「令和3年版 統計しろい」より）

また、本市周辺の気象観測地点における観測史上1位の降雨量をみると、1時間の最大降雨量は68.5mm（佐倉、平成27年6月23日）、1日の最大降雨量は248.0mm（佐倉、令和元年10月25日）、1月の最大降雨量は637mm（佐倉、平成3年10月）である。

なお、本市の記録的短時間大雨情報の指標である1時間降雨量は100mm、大雨特別警報の基準である50年に一度の大雨の3時間降雨量は128mm、48時間降雨量は338mmである。

観測史上最大の降水量（気象庁、2022 年 11 月まで）

観測地点	1 時間降水量	1 日降水量	1 月降水量
我孫子	53.5mm (平成 28 年 7 月 20 日)	196.5mm (平成 25 年 10 月 16 日)	516.5mm (平成 25 年 10 月)
佐 倉	68.5mm (平成 27 年 6 月 23 日)	248.0mm (令和元年 10 月 25 日)	637.0mm (平成 3 年 10 月)
船 橋	58.5mm (平成 25 年 10 月 16 日)	224.0mm (平成 25 年 10 月 16 日)	567.0mm (平成 16 年 10 月)

エ 地形地質

白井市の主要部分を占める下総台地は、西から東に向かってやや傾斜した地形となっている。この台地を刻んで樹枝状谷が形成されており、台地の北側と南側には帯状の低地が形成されている。また、手賀沼と印旛沼流域の分水界が南西部より東北部にかけて通っている。

また、下総台地は海拔 30m で高い面に属しており、地形的には隆起海岸平野であり浅海底で形成された平坦な地形が地盤の隆起と海面の低下の結果、陸地化し台地を造ったものである。この陸地化の過程での地盤の運動には様式や速度に差があり、また海面の速度も一様に低下したものではないため、下総台地は数段の地形に分かれている。ここでは、海岸段丘の一部である上位段丘と、河成層の竜ヶ崎砂層を伴った中位段丘の 2 段に区分されている。

上位・中位段丘は、表層が火山灰層の台地で平坦性に富み造成が容易なため、市域の北部や南部、東部に団地が造られるなど、宅地や工場の進出が目立っている一方で、肥沃な土地のため畑地にも利用されている。また、台地の周辺部に形成された斜面は、雑木林となっている。

低地は、白井市の北側に位置する手賀沼流域と南に位置する印旛沼流域に形成されており、この谷底平野は主に水田に利用されている。

白井市の地形地質

微地形	構成物質	地層名	地質年代
台 地	砂	上位砂礫台地	更新世
	砂	中位砂礫台地	更新世
低 地	砂・礫・粘土	谷底平野	完新世

※ 更新世（約 200～1.1 万年前）、完新世（1.1 万年前～現在）

(2) 社会的条件

ア 人口

白井市の人口は、千葉ニュータウンの開発に伴い年々増加してきたが、平成 30 年の 63,772 人をピークに減少傾向に転じ、令和 2 年の人口は、63,336 人である。一世帯当りの人員は、昭和 60 年の 3.7 人／世帯から都市化の進展に伴う単身世帯や核家族化の進行によって減少し、令和 2 年では 2.4 人／世帯となっており、今後、少子化・高齢化の一層の進展、人口の減少が予想される。

昼夜間人口は、平成 27 年の国勢調査結果では、昼間は人口 61,674 人のうち約 22,470 人が市外に流出する一方、市外からの流入は 11,658 人で、昼夜間人口比率は 82.4% である。昼間に大規模地震等が発生した場合の自主防災活動や帰宅困難者対応に留意する必要がある。

要配慮者に関しては、令和 2 年の住民基本台帳によると、4 歳以下の幼年人口は約

2,270人、75歳以上の後期高齢者人口は7,711人である。また、介護保険の要支援者が523人、要介護者が1,635人である。幼年人口は減少傾向にあるものの、高齢者、要支援・要介護者は増加傾向にあり、災害時の避難行動要支援者の支援に留意する必要がある。

人口と世帯数

	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	平成30年	令和2年
人口(人)	31,841	46,224	53,243	62,816	63,772	63,336
世帯数(世帯)	8,502	13,708	18,508	24,460	25,602	26,055
世帯当り人員 (人/世帯)	3.7	3.4	2.9	2.6	2.5	2.4

※各年3月31日の住民基本台帳人口（平成24年から外国人を含む。）

各種人口統計

区分		人口	比率	備考
昼夜間	常住人口	61,674人	100.0%	常住+流入-流出
	昼間人口	50,862人	82.4%	
	流入人口	11,658人	18.9%	
	流出人口	22,470人	36.9%	
要介護 認定者	要支援1	207人	9.6%	
	要支援2	316人	14.6%	
	要介護1	492人	22.8%	
	要介護2	380人	17.6%	
	要介護3	313人	14.5%	
	要介護4	253人	11.7%	
	要介護5	197人	9.1%	
年齢層	0歳～4歳	2,270人	3.6%	
	5歳～14歳	6,717人	10.6%	
	15歳～64歳	37,559人	59.3%	
	65歳～74歳	9,079人	14.3%	
	75歳～	7,711人	12.2%	後期高齢者

※昼夜間は平成27年国勢調査、要介護認定者数は令和元年9月介護保険事業状況報告、年齢層は令和2年住民基本台帳

イ 建物

白井市では全体の78%の建物が昭和56年(1981年)以降に建てられており、古い建物は比較的少ない。中でも七次台、池の上、桜台、西白井、笹塚地区では、旧耐震基準となる昭和55年(1980年)以前の建物はない。

一方で、市の北部では古い建物の割合が高くなっており、また、清水口1・2丁目、南山1丁目、堀込1・2丁目など昭和46年～昭和55年に開発された地域では、昭和55年以前の建物の割合が高くなっている。

市内の地区別・構造別・年代別建物棟数

番号	大字・丁目	全建物				木造				非木造(RC・SRC造)				非木造(その他)			
		旧(～1980)		新(1981～)		旧(～1980)		新(1981～)		旧(～1980)		新(1981～)		旧(～1980)		新(1981～)	
100	神々廻	268	42%	371	58%	254	46%	297	54%	1	13%	9	87%	12	16%	66	84%
150	白井	130	37%	220	63%	98	36%	178	64%	9	100%	0	0%	22	35%	41	65%
200	復	254	35%	469	65%	217	36%	391	64%	18	64%	10	36%	19	22%	67	78%
250	根	452	12%	3,165	88%	398	13%	2,759	87%	12	17%	55	83%	43	11%	350	89%
260	大松1丁目	113	23%	382	77%	90	24%	286	76%	5	36%	9	64%	19	18%	87	82%
350	富士	576	23%	1,917	77%	496	23%	1,689	77%	12	32%	26	68%	68	25%	203	75%
400	木	101	37%	174	63%	90	39%	142	61%	0	31%	1	69%	11	25%	31	75%
450	折立	141	51%	134	49%	139	63%	83	37%	0	0%	6	100%	2	5%	45	95%
500	富塚	206	37%	349	63%	196	41%	280	59%	0	7%	5	93%	10	13%	65	87%
501	西白井1丁目	0	0%	361	100%	0	0%	286	100%	0	0%	4	100%	0	0%	71	100%
502	西白井2丁目	0	0%	325	100%	0	0%	283	100%	0	0%	1	100%	0	0%	41	100%
503	西白井3丁目	0	0%	281	100%	0	0%	264	100%	0	0%	1	100%	0	0%	16	100%
504	西白井4丁目	0	0%	288	100%	0	0%	265	100%	0	0%	2	100%	0	0%	21	100%
550	中	333	44%	423	56%	184	46%	217	54%	16	46%	19	54%	133	42%	187	58%
600	名内	139	35%	259	65%	101	49%	105	51%	5	45%	7	55%	33	18%	147	82%
650	今井	44	53%	39	47%	41	57%	31	43%	0	—	0	—	3	29%	8	71%
700	河原子	158	35%	291	65%	73	53%	64	47%	3	22%	10	78%	82	27%	216	73%
750	平塚	354	48%	386	52%	265	55%	216	45%	15	59%	10	41%	75	32%	159	68%
800	十余一	94	26%	265	74%	83	28%	219	72%	2	46%	3	54%	8	16%	44	84%
850	清戸	51	26%	148	74%	44	30%	105	70%	5	43%	6	57%	2	6%	37	94%
870	武西	0	0%	7	100%	0	—	0	—	0	—	0	—	0	0%	7	100%
900	谷田	80	46%	93	54%	73	50%	73	50%	2	79%	1	21%	5	19%	20	81%
901	清水口1丁目	51	60%	33	40%	7	33%	14	67%	43	75%	14	25%	1	11%	5	89%
902	清水口2丁目	58	93%	4	7%	0	—	0	—	58	94%	4	6%	0	0%	1	100%
903	清水口3丁目	145	35%	266	65%	76	31%	172	69%	14	76%	4	24%	55	38%	89	62%
904	南山1丁目	33	48%	36	52%	0	—	0	—	33	48%	36	52%	0	—	0	—
905	南山2丁目	51	38%	84	62%	51	47%	57	53%	0	0%	11	100%	0	0%	16	100%
906	南山3丁目	0	0%	170	100%	0	0%	135	100%	0	0%	2	100%	0	0%	33	100%
907	堀込1丁目	54	75%	18	25%	0	0%	2	100%	54	92%	5	8%	0	0%	11	100%
908	堀込2丁目	19	42%	26	58%	0	—	0	—	19	42%	26	58%	0	—	0	—
909	堀込3丁目	0	0%	222	100%	0	0%	139	100%	0	0%	1	100%	0	0%	82	100%
910	大山口1丁目	113	36%	197	64%	20	13%	140	87%	61	95%	3	5%	32	37%	54	63%
911	大山口2丁目	48	31%	103	69%	0	1%	24	99%	47	40%	72	60%	0	0%	7	100%
913	七次台1丁目	0	0%	85	100%	0	0%	77	100%	0	0%	2	100%	0	0%	6	100%
914	七次台2丁目	0	0%	110	100%	0	0%	83	100%	0	0%	4	100%	0	0%	23	100%
915	七次台3丁目	0	0%	520	100%	0	0%	292	100%	0	0%	134	100%	0	0%	93	100%
916	七次台4丁目	0	0%	110	100%	0	0%	86	100%	0	0%	3	100%	0	0%	21	100%
917	池の上1丁目	0	0%	331	100%	0	0%	251	100%	0	0%	10	100%	0	0%	70	100%
918	池の上2丁目	0	0%	374	100%	0	0%	254	100%	0	0%	20	100%	0	0%	100	100%
919	池の上3丁目	0	0%	150	100%	0	0%	118	100%	0	—	0	—	0	0%	32	100%
925	桜台1丁目	0	0%	20	100%	0	0%	5	100%	0	0%	8	100%	0	0%	8	100%
926	桜台2丁目	0	0%	157	100%	0	0%	50	100%	0	0%	94	100%	0	0%	13	100%
927	桜台3丁目	0	0%	344	100%	0	0%	202	100%	0	0%	10	100%	0	0%	132	100%
928	桜台4丁目	0	0%	91	100%	0	—	0	—	0	—	0	—	0	0%	91	100%
930	けやき台1丁目	2	14%	11	86%	1	50%	1	50%	0	0%	7	100%	1	20%	4	80%
931	けやき台2丁目	0	0%	37	100%	0	0%	7	100%	0	0%	30	100%	0	—	0	—
940	野口	0	0%	173	100%	0	0%	100	100%	0	0%	4	100%	0	0%	69	100%
960	笹塚1丁目	0	0%	4	100%	0	0%	1	100%	0	—	0	—	0	0%	3	100%
961	笹塚2丁目	0	0%	24	100%	0	0%	12	100%	0	0%	9	100%	0	0%	4	100%
962	笹塚3丁目	0	0%	221	100%	0	0%	138	100%	0	0%	2	100%	0	0%	81	100%
白井市合計		4,067	22%	14,269	78%	2,997	22%	10,592	78%	435	38%	699	62%	635	18%	2,977	82%

※合計は、小数点以下の四捨五入の関係で合わない場合がある。

出典：白井市防災アセスメント調査 報告書（令和2年12月）

2. 白井市の災害履歴

(1) 地震

白井市に影響を与えた地震履歴

発生日月日	主な被害地域	規模(M)	被害概要
1703. 12. 31 (元禄 16 年)	江戸・関東諸国 【元禄地震】	7.9 ～8.2	地震動・津波により甚大な被害。千葉県南部を中心に死者 6,534 人、家屋全壊 9,610 棟。
1895. 1. 18 (明治 28 年)	霞ヶ浦周辺	7.2	局部的被害はそれほど大きくないが、被害範囲が広い。
1909. 3. 13 (明治 42 年)	千葉県北東部	6.7	銚子付近で地盤の亀裂、家屋傾斜 2 棟、煙突の挫折あり。
1921. 12. 8 (大正 10 年)	千葉県北部	7.0	千葉県印旛郡で土蔵破損数箇所、道路に亀裂を生ず。千葉、成田、東京でも微少被害があった。
1923. 9. 1 (大正 12 年)	関東地方南部 【関東大震災】	7.9	千葉県全体で、死者 1,335 人、負傷者 3,426 人、全壊家屋 3,118 戸、半壊 14,919 戸、焼失 647 戸、流出 71 戸、建物の倒壊は安房、上総地方に多く、流出は布良の津波によるもの。
1928. 5. 21 (昭和 3 年)	千葉県北西部	6.2	(江戸川河口付近で土壁の亀裂・崩壊あり)
1950. 9. 10 (昭和 25 年)	千葉県東部	6.3	一宮町の堤防に地割れを生ずる。その他電線切断等の微少被害あり。
1987. 12. 17 (昭和 62 年)	千葉県中央部 【千葉県東方沖地震】	6.7	千葉県全体で死者 2 名、負傷者 144 名、全壊家屋 16 戸、半壊家屋 102 棟、ブロック塀等の倒壊 2,792 箇所。山武、長生郡、市原市を中心に崖崩れ、道路の亀裂、堤防の沈下、地盤の液状化等が多数発生。崖崩れに伴う住民の避難。
1988. 3. 18 (昭和 63 年)	東京都東部	6.0	千葉県内で崖崩れ 1 箇所、その他に道路の亀裂等軽微な被害があった。
1989. 2. 19 (平成元年)	千葉・茨城県	5.6	千葉、茨城両県で軽傷 2 名、火災 2 件、他に塀・壁・屋根瓦・窓ガラスの破損あり。
1989. 3. 6 (平成元年)	千葉県北部	6.0	震央に近い多古町・佐原市等で水道管の破裂、屋根瓦の落下等の建物一部損傷 12 戸、農業用水施設破損 10 箇所。
1996. 9. 11 (平成 8 年)	千葉県北部	6.2	佐原市震度 5、被害は少ない。東京都墨田区では工業用水道管の破裂により水を噴出。
1996. 12. 21 (平成 8 年)	茨城県南部	5.4	最大震度 5 弱。北関東各地で棚のものの落下、ガラス割れ、ブロック塀の倒壊。住家の一部損壊 107 棟。
2000. 6. 3 (平成 12 年)	千葉県北東部	6.1	多古町震度 5 弱。住家の一部損壊 35 棟。
2004. 10. 6 (平成 16 年)	茨城県南部 千葉県北西部	5.7	最大震度 5 弱。負傷者 4 名、水道管破裂などの被害が発生。
2005. 2. 16 (平成 17 年)	茨城県南部	5.4	最大震度 5 弱。負傷者 26 名、ブロック塀倒壊などの被害が発生。
2005. 4. 11 (平成 17 年)	茨城県南部 千葉県北西部	6.1	最大震度 5 強。負傷者 1 名、窓ガラス破損などの被害が発生。
2005. 7. 23 (平成 17 年)	千葉県北西部 東京都区部など	6.0	最大震度 5 強、東京都区部で震度 5 弱。負傷者 38 名、住家の一部損壊 12 棟、立体駐車場から乗用車転落などの被害が発生。首都圏の鉄道が麻痺。
2011. 3. 11 (平成 23 年)	東日本大震災	9.0	最大震度 7、大津波による被害などで全国で死者・行方不明者 18,000 名以上。千葉県でも液状化被害やその後の福島県原子力発電所被害の影響が大。白井市で震度 5 強。軽傷者 2 名、屋根瓦・壁の崩落等による一部損壊 422 世帯。崖崩れ 3 ヶ所。
2012. 3. 14 (平成 24 年)	千葉県一帯	6.1	最大震度 5 強。千葉県東方沖で発生した地震。銚子などで液状化発生。死者 1 名。負傷者 1 名。住宅一部破損 3 棟。白井市で震度 3。
2014. 9. 16 (平成 26 年)	群馬県・栃木県など	5.6	最大震度 5 弱。茨城県南部で発生した地震。負傷者 3 名。住宅一部破損 1,060 棟。白井市で震度 3。
2016. 5. 16 (平成 28 年)	宮城県など	5.5	最大震度 5 弱。茨城県南部で発生した地震。負傷者 1 名。住宅一部破損 2 棟。白井市で震度 3。
2016. 11. 22 (平成 28 年)	福島県など	7.4	最大震度 5 弱。福島県沖で発生した地震。負傷者 21 名。住宅一部破損 9 棟。白井市で震度 3。
2016. 12. 28 (平成 28 年)	茨城県北部	6.3	最大震度 6 弱。茨城県北部で発生した地震。負傷者 2 名。住家半壊 1 棟、一部破損 25 棟。白井市で震度 3。
2019. 5. 25 (令和元年)	千葉県東部など	5.1	最大震度 5 弱。千葉県北東部で発生した地震。負傷者 1 名。白井市で震度 3。

※1989 年まで：白井市地域防災計画（平成 16 年度修正）

※2000 年まで：日本被害地震総覧（2002 年版）

※2019 年まで：気象庁 HP（<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/higai/higai1996-new.html#higai1996>）

(2) 風水害

白井市における既往風水害・土砂災害一覧表（平成3年～平成23年）

発生年月日	台風警報等	状況	住宅被害（戸）			道路等冠水	がけ崩れ
			床上	床下	損壊		
平成3年 9月19日	台風 第18号	雨量236mm/日 最大38mm/時				9	6
10月9日	台風 第21号	雨量160mm/日	2	19			37
平成10年 8月29日	大雨 洪水					2	
平成11年 7月13～14日	大雨 洪水					3	
平成12年 5月15日	大雨 洪水	雨量68mm/日 最大49mm/時		8		1	
5月24日	大雨 降雹	※突風による軽症者 2名					
平成13年 9月11日	大雨 洪水	※一部損壊 4棟			4		
10月10日	大雨 洪水					2	
平成15年 10月13日	大雨 洪水	最大48mm/時		2	1	1	
平成16年 9月4日	大雨 洪水	雨量70mm/日 最大50.5mm/3時間				1	
10月14日	台風 第22号	雨量158mm/日 最大44.5mm/2時間		6			
平成17年 8月25～26日	台風 11号	雨量58mm/日 最大12.5mm/時				1	
9月11日	大雨 洪水	雨量21mm/日 最大21mm/時				2	
平成18年 7月14日	大雨 洪水	最大22.5mm/時				2	
9月26日	大雨 洪水	雨量57.5mm/日				15	
10月6日	大雨 洪水	最大11mm/時				2	
12月26日	大雨 洪水	雨量110.5mm/日 最大15.5mm/時				17	
平成19年 9月6～7日	台風 第9号	6日雨量29.5mm 7日雨量26.5mm				2	
9月12日	大雨 洪水	最大33mm/時				3	
10月27日	台風 第20号	雨量90mm/日 最大11.5mm/時				1	
平成20年 8月4日	大雨 洪水					1	
平成21年 8月7日	大雨 洪水					1	
8月10日	大雨 洪水	雨量99mm/日 最大31.5mm/時				8	
平成22年 9月8日	台風 第9号	雨量115mm/日 最大39mm/時		1		9	
12月3日	大雨 洪水	雨量78.5mm 最大43.5mm/時	1	4		18	
平成23年 4月25日	突風 雷	瞬間最大風速 23.2m/秒（市役所屋上）			13		
合 計			3	40	18	101	43

出典：白井市防災アセスメント調査 報告書（平成25年1月）

第1編 総則

第4節 防災面からみた白井市の概要

白井市における既往風水害・土砂災害一覧表（平成24年～令和2年3月）

発生 年月日	台風 警報等	総 雨 量 (mm)	時間 最大 雨量 (mm/h)	最大 瞬間 風速 (m/s)	住宅被害			冠水		が け 崩 れ	備考
					床 上 浸 水	床 下 浸 水	一 部 損 壊	道 路	そ の 他		
平成25年 6月25日	大雨(注意報) 洪水(注意報)	15.5	13			3					
10月15日 ～16日	台風第26号	285	58					15		1	金山落氾濫 道路法面崩落 (南山二丁目)
平成26年 7月19日	大雨(警報) 洪水(警報)							2			
9月11日	大雨(警報) 洪水(警報)	49	33					3			
10月6日	台風第18号	249	33					9			金山落氾濫
平成27年 5月12日 ～13日	台風第6号	16	11	*38.1			1				集合住宅屋根崩 落(桜台2丁目)
9月9日 ～10日	台風第18号	251	23					14			
9月17日	大雨(注意報) 洪水(注意報)	51	9					1			
10月2日	大雨(注意報) 洪水(注意報)	32	26					1			
平成28年 7月15日	大雨(警報) 洪水(警報)	9.5	7					8	3		工場床上浸水 3 件(河原子・中)
8月16日	台風第7号	57.5	11.5					1			
8月22日	台風第9号	115	36					1			
8月24日	大雨(警報) 洪水(警報)	7	5					6			
平成29年 7月4日	大雨(注意報) 洪水(注意報)	42	17					5			
9月28日	大雨(警報) 洪水(注意報)	57.5	11.5					1			
10月22日	台風第21号	123.5	15					1			
10月29日	台風第22号	105.5	20.5					3			
平成30年 7月28日	台風第12号	46	14.5					2			
9月1日	大雨(注意報) 洪水(注意報)	40	30.5					4			
令和元年 9月9日	台風第15号	86	21.5	26.7			*71	2			強風による一部 損壊 71件
10月12日	台風第19号	106	14.5	24.5			*23	6			強風による一部 損壊 23件
10月25日	大雨(警報) 洪水(警報)	148.5	26					11			金山落氾濫
平成24年～令和2年3月 合 計					0	3	95	96	3	1	

平成3年～令和2年3月 合 計	3	43	113	200	44	
-----------------	---	----	-----	-----	----	--

※雨量・風速は、白井市役所屋上の観測値

*平成27年5月12日～5月13日の最大瞬間風速値は気象庁の検定を受けていない風速計により計測された参考値

*令和元年9月9日及び10月12日の一部損壊は、令和2年11月末日までに報告のあった件数

出典：白井市防災アセスメント調査 報告書（令和2年12月）